

風水害

登校

「大雨（大雪）特別警報」「暴風（暴風雪）特別警報」が発表されている場合

- ・午前6時30分までに解除された場合は、発表中の他の警報等を確認し、登校時刻は tetoru やホームページでお知らせします。
- ・午前6時30分までに解除されない場合は休校です。

「暴風（暴風雪）警報」が発表されている場合

- ・午前6時30分までに解除された場合は、通常どおりの授業を行います。
- ・午前6時30分から午前11時まで解除された場合は、午後1時より授業を行います。
- ・午前11時までに解除されないときは、休校です。

「大雨（大雪）警報」「洪水警報」「雷注意報」「竜巻注意情報」「記録的短時間大雨情報」が発表されている場合

- ・通常通り授業を行います。
- ※子どもの安全のため、保護者の判断で自宅待機する場合は、保護者から学校に連絡をお願いします。その場合は欠席扱いとはなりません。

下校

「大雨（大雪）特別警報」「暴風（暴風雪）特別警報」が発表された場合

- ・すみやかに授業を中止します。
- ・以後は、気象状況や通学路の状況に応じ学校より指示を出します。

「暴風（暴風雪）警報」が発表された場合

- ・すみやかに授業を中止します。
- ・下校にあたり、通学路などに危険が予想される場合は学校待機とし、下校可能な場合は下校します。

「大雨（大雪）警報」が発表された場合

- ・授業は継続して行いますが、課外活動は中止します。
- ※子どもの安全のため、保護者の判断で子どもを迎えに来た場合は、下校できます。その場合は、早退扱いとはなりません。

「洪水警報」「記録的短時間大雨情報」が発表された場合

- ・授業は継続して行いますが、課外活動は中止します。
- ・下校にあたり、通学路などに危険が予想される場合は学校待機とし、下校可能な場合は下校します。

「雷注意報」「竜巻注意情報」が発表された場合

- ・屋内で待機するなどの対応をします。
- ・下校にあたり、通学路などに危険が予想される場合は学校待機とし、下校可能な場合は下校します。

災害時の登下校について

地震・津波

登校

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」「大津波警報」「津波警報」が発表されている場合、または、震度5弱以上の地震が発災した場合

・登校せず自宅待機とします。

・翌日以降は自宅待機とし、学校から連絡があった場合、連絡内容に従ってください。

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されている場合

・通常通り授業を行います。原則として課外授業は中止します。

※子どもの安全のため、保護者の判断で自宅待機する場合は、保護者から学校に連絡をお願いします。その場合は欠席扱いとはなりません。

下校

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合、または、震度5弱以上の地震が発災した場合

- ・すみやかに授業を中止します。
- ・保護者への引き渡しを行います。
- ・翌日以降は自宅待機とし、学校からの連絡を待って登校してください。

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

- ・授業は継続して行いますが、課外活動は中止します。
- ※子どもの安全のため、保護者の判断で子どもを迎えに来た場合は、下校できます。その場合は、早退扱いとはなりません。

「大津波警報」「津波警報」が発表された場合

- ・すみやかに授業を中止します。
- ・保護者への引き渡しを行います。

お知らせ

災害時の登下校の内容は、見直しをされることがあります。学校から新しいお知らせが配付されましたら、古いものを破棄し、新しいものでご確認ください。

問い合わせ先

知多市教育委員会学校教育課 電話0562-33-3151
知多市立八幡中学校 電話0562-33-1323